

陳情第12号

公会堂代替施設の建設に関する陳情書

平成29年11月30日

長崎市議会議長

野口 達也 様

陳情人

住所 長崎市ダイヤランド1丁目44番7号

氏名 浜永孝雄 (フォーカス長崎 代表)



連絡先



公会堂代替施設の建設に関する陳情

1 陳情の趣旨

私共は長崎の都市問題や文化振興等に関して、専門家を交えた市民目線で“FOCUS”し、行政や議会に政策提言を行う為の活動を行う団体です。

今年解体された長崎市公会堂（以下、公会堂という）の代替施設については、新市庁舎が建設された後に現市庁舎跡に建設すると発表されました。しかし、方針発表から半年以上経っても計画が不明なままです。

現在、長崎の大規模ホール施設の利用状況は混雑を極め、文化芸術活動を行う多くの市民は会場難で困窮しています。長崎の文化芸術発展の為に、この苦境を一刻も早く改善すべく、下記の理由から公会堂の代替施設の建設推進及び現状の文化施設使用についての改善を強く求めるものです。

貴市議会におかれまして、宜しくご対処賜りますよう、ここに陳情申し上げます。

1) 公会堂廃止の経緯と代替施設建設に関する長崎市の対応が不十分であること

平成 26 年 2 月議会 第 22 号議案として「長崎市公会堂条例を廃止する条例」が提出され、翌 6 月議会において付帯決議が附された上で 6 月 25 日可決され、平成 27 年 3 月 31 日をもって公会堂は使用できなくなりました。

上記の公会堂廃止条例の付帯決議には、「県庁舎跡地の活用において、当事者意識を持ち、特にホール機能については、不退転の決意をもって県との協議を積極的に推進し、早急に県市の意見をまとめること。」と明記されていましたが、県市の調整がつきませんでした。新しい施設の完成を待っている文化活動に支障を来す事から、公会堂存続と再使用を求めて約 7 万人の署名、さらには公会堂存続の是非を問う住民投票実施を求めて 2 度に亘って署名活動を行い、条例制定を請求しましたが、長崎市及び市議会は、早急に代替施設を建設すると方向性を示した上で公会堂の解体を決議し実行しました。

公会堂が無くなった今、廃止・解体の条件として市民に約束した代替施設の建設が急務なはずですが、話は宙に浮いたままであり、そのような中、新市庁舎の建設予算は当初の計画をはるかに超えるとの工事費用の試算がなされており、このままでは財政難を理由に公会堂の代替施設の建設そのものが頓挫するのではないかと懸念せざるを得ません。

2) 文化団体が行事を開催するにあたって極めて会場難の窮状が続いていること

また、上記の公会堂廃止条例の付帯決議には、「公会堂廃止後、新たに機能が確保されるまでの間は、ブリックホールを初めとしたその他の文化施設において、市民文化団体の利用を優先し、あわせて使用料の減免についても検討を行い、市民の芸術文化活動を支援すること。」と明記されています。

しかしながら、実態として長崎市主催の行事・学校関係の行事が最優先とされ、特に土曜・日曜・祝日といった文化団体が主に使用したい日程はほぼ空きがなく、複数の市民文化団体で抽選にて取り合っており、付帯決議に記されたことは実行されていません。国際文化都市を標榜する長崎市は市民による文化活動の継続が重要な課題です。

「市民文化団体の利用を優先し」と記された文言の実行を切に希望します。

2 陳情項目

- 1) 公会堂代替施設の建設の工程表を提出し、建設予算確保の見通しを示す事を求める。
- 2) 長崎ブリックホール及び長崎市民会館使用に関する抽選方法の改善を求める。